

# 令和5年度 精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修実施要領

## 1 研修の目的

精神障害者の特性に応じた適切な支援が提供できる従事者等を養成するため、精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修を実施します。

## 2 日 時

### (1) オンデマンド研修

別紙1カリキュラムに従って指定受講日の期間中に受講してください。

### (2) オンライン研修

令和5年8月31日（木）午後1時30分から午後4時00分まで。

## 3 定員

埼玉県内（さいたま市を除く）の指定特定相談支援事業所に従事している相談支援専門員40名

※ 原則、先着順とします。

※ 定員を超える申し込みがあった場合は、各事業所1名の受講とします。

※ それでもなお、定員を超える場合は、精神障害者支援体制加算に係る研修の修了者がいない事業所を優先とします。

## 4 内 容

### (1) オンデマンド研修

別紙1のカリキュラムのとおり

### (2) オンライン研修

グループワークによる事例検討

## 5 研修修了証の発行について

本研修は、計画相談における精神障害者支援体制加算に係る研修に該当するため、全てのカリキュラムを受講した相談支援専門員に対して研修修了証を発行します。

※ 本研修は、「精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修事業の実施について（運営要領）」平成29年8月1日障発0801第5号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知（令和2年3月30日最終改正）に基づき実施します。

## 6 参加申込み

### (1) 申込方法

以下のURL又は二次元バーコードから埼玉県ホームページにてお申込みください。

電子申請・届出サービス（埼玉県）

URL [https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=55563](https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=55563)

二次元バーコード



(2) 申込期日 令和5年7月 1日（土）午前8時から

令和5年7月14日（金）午後4時まで ※期日、時間にご注意ください。

(3) 受講可否 令和5年7月20日(木)までに受講可否を連絡します。

## 7 通信環境について

### (1) オンデマンド研修

- ア 動画視聴等にかかる通信料等は、視聴される方の負担となります。
- イ 御自身のPC、スマートフォン等機器やインターネット回線の障害等に起因する研修受講上のトラブルにつきましては、当センターは責任を負いかねます。
- ウ 本研修の録画・録音・撮影、および資料の二次利用、詳細内容のSNSへの投稿は、固くお断りします。これらの行為が発覚次第、著作権・肖像権侵害として対処させていただきます。
- エ 既に令和5年度精神保健福祉研修に申込みしていただいた方の取り扱いについて  
オンデマンド研修は、当センター主催令和5年度精神保健福祉研修の一部を本研修カリキュラムに従って指定受講日に受講していただきます。このため、既に令和5年度精神保健福祉研修に申込みしていただいた方の受講については以下のとおりとします。
  - (ア) 本研修の受講が決定した場合  
別紙1カリキュラムに従って指定受講日の期間中に講義を受講してください。
  - (イ) 本研修の受講が不決定となった場合  
令和5年度精神保健福祉研修に申し込んだとおりに受講してください。

### (2) オンライン研修 (ZOOM)

- ア 通信環境  
ZOOMを利用した受講に係るソフトのインストールやWi-Fiなどの通信環境等は、各受講者で準備をしてください。
- イ ZOOMミーティングのID及びパスコード  
令和5年8月28日(月)までに電子メールにてお知らせします。
- ウ 受講用パソコン  
演習及び受講確認をするため、受講者一人につきパソコン1台で受講してください。  
※1台のパソコンで複数の受講は不可とします。

## 8 セキュリティ

ZOOMの利用にあたり、以下の項目を遵守してください。また、受講決定の案内とともにセキュリティチェックシートを送付しますので御提出ください。

- (1) 使用するPC等のOSやアプリケーションソフトがサポート中であること。  
(Windows7・XP等は不可)
- (2) 使用するPCは必ずウイルス対策ソフトを導入し、最新の定義であること。
- (3) 画面や音声の関係者以外の目や耳に触れない場所での参加とすること。
- (4) 使用する回線は本人もしくは所属する組織が管理するものとし、フリーWi-Fiは不可とする。

## 9 問合わせ先

### (1) 研修内容等研修全般に関する問合わせ

申込先：埼玉県立精神保健福祉センター 地域支援担当 吉田 電 話：048-723-3333 (内1230) 電子メール：n2314452@pref.saitama.lg.jp
---

### (2) 精神障害者支援体制加算の届出等に係る問合せ

問合わせ先： 各指定特定相談支援事業所が指定を受けた市町村障害福祉主管課(指定権者)
---

以上